

令和 5 年 12 月 26 日

環境課 大気・水質担当

担当者 成富、井手

内 線 1872、1974 直通 0952-25-7774

E-mail: kankyou@pref.saga.lg.jp

令和 4 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果をお知らせします

佐賀県では、水質汚濁防止法の規定に基づき、河川、海域等の公共用水域及び地下水の水質調査を毎年実施しており、1 年分を取りまとめて公表しています。

この度、令和 4 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）の水質測定結果をまとめましたのでお知らせします。

1 公共用水域

（1）調査地点数

河川 100 地点、湖沼・クリーク 7 地点、海域 26 地点の計 133 地点で調査しました。

（2）調査結果の概要

① 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛等、人の健康に影響を及ぼす健康項目について、主要地点や発生源の立地等により汚染が懸念される 57 地点（河川 28 地点、湖沼 3 地点、海域 26 地点）全て環境基準^{注1}を達成していました。

② 生活環境項目

ア 生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)について

有機汚濁物質による汚れの度合いを示す生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)については、次の水域では環境基準を達成しませんでした。

- ・ 河川では、「寒水川」「切通川上流」「城原川下流」「嘉瀬川下流」及び「本庄江」の 5 水域
- ・ 湖沼では、「北山ダム貯水池」の 1 水域
- ・ 海域では、「有明海 A」及び「玄海 A」の 2 水域

	年度	H30	R01	R02	R03	R04
河川 (BOD)	達成水域/基準設定水域	58/58	54/58	54/58	57/58	53/58
	達成率	100%	93.1%	93.1%	98.3%	91.4%
湖沼 (COD)	達成水域/基準設定水域	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	達成率	0%	0%	0%	0%	0%
海域 (COD)	達成水域/基準設定水域	3/6	3/6	4/6	3/6	4/6
	達成率	50.0%	50.0%	66.7%	50.0%	66.7%

イ 全窒素及び全燐

富栄養化の度合いを示す全窒素及び全燐については、次の水域では環境基準を達成しませんでした。

- ・ 海域では、「有明海（イ）」及び「有明海（ニ）」の2水域

	年度	H30	R01	R02	R03	R04
湖沼	達成水域 ^{注2)} / 基準設定水域	0/1	1/1	1/1	0/1	1/1
	達成率	0%	100%	100%	0%	100%
海域	達成水域 ^{注2)} / 基準設定水域	5/7	5/7	5/7	5/7	5/7
	達成率	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%	71.4%

ウ 水生生物の保全に係る環境基準項目

全ての水域で環境基準を達成しました。

	年度	H30	R01	R02	R03	R04
河川	達成水域 ^{注3)} / 基準設定水域	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%
海域	達成水域 ^{注3)} / 基準設定水域	—	1/1	1/1	1/1	1/1
	達成率	—	100%	100%	100%	100%

注1) 環境基準とは、環境基本法第16条第1項の規定による水質の汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準のことです。

注2) 全窒素及び全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域としました。

注3) 水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛等）全ての項目で環境基準を満足している場合に、達成水域としました。

参考資料1	：人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）の達成状況
参考資料2	：BOD（河川）又はCOD（湖沼、海域）（75%値）の推移
参考資料3	：全窒素・全燐（年平均値）の推移
参考資料4	：水生生物の保全に係る環境基準項目（年平均値）の推移

2 地下水

4種類の調査を実施しました。（計16市町、181地点）

（1）概況調査（地域の代表的地点での地下水質を把握するため、県内一円で実施するもの）

- ・ 10市町43本の井戸を調査した結果、1市1地区において、新たな地下水汚染が確認されました。この地区では、汚染状況を確認するため、（2）②の汚染井戸周辺地区調査を行いました。

（2）汚染井戸周辺地区調査（新たな汚染が判明したときに、汚染範囲の確認のために実施するもの）

①伊万里市新天町地区

- ・ 令和3年度に県が伊万里市新天町地区の1本の井戸を調査した結果、ふっ素及びほ

う素の環境基準を上回りました。

- ・ このことを受け、令和４年度に伊万里市新天町地区の４本の井戸を調査したところ、全ての井戸において環境基準を満たしました。

※ 今回検出された濃度であれば、飲用しても直ちに健康被害が出ることはありません。

※ 調査した井戸で飲用のものはありませんでしたが、念のため、井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

②武雄市武内町真手野地区

- ・ （１）の概況調査において、武雄市武内町真手野地区の１本の井戸を調査した結果、１本の井戸がふっ素の環境基準を上回りました。

- ・ このことを受け、武雄市武内町真手野地区の１８本の井戸を調査したところ、２本の井戸がふっ素の環境基準を上回りました。

※ 今回検出された濃度であれば、飲用しても直ちに健康被害が出ることはありません。

※ 調査した井戸で飲用のものはありませんでしたが、念のため、井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

- （３）継続監視調査（過去に汚染が確認された地区の地下水質の動向を経年的に把握するために、毎年実施するもの）

- ・ １２市町 ５８本の井戸を調査した結果、１０市町 ２２本の井戸において、ふっ素等 ８項目で環境基準を上回りました。

※ 基準を上回った井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

- （４）再度汚染井戸周辺地区調査（継続監視調査地区において、おおむね５年間ごとに実施するもので、汚染の拡がりを再確認するため調査範囲を拡大して実施するもの）

- ・ ３市町 ５８本の井戸を調査した結果、２市 ３本の井戸において、六価クロム等 ３項目で環境基準を上回りました。

※ 基準を上回った井戸の所有者には、井戸水の飲用を控えるよう注意喚起を行いました。

参考資料５：地下水質調査結果

【参考資料 1】人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）の達成状況

項目名		環境基準値 (mg/L)	河川		湖沼		海域		合計
			基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	基準超過 地点数/調 査地点数	年平均値の 最大(mg/L)	
1	カドミウム	0.003以下	0 / 21	ND	0 / 1	ND	0 / 5	ND	0 / 27
2	全シアン(注) (全シアンは、年間の最大値)	ND	0 / 19	ND	0 / 1	ND	0 / 5	ND	0 / 25
3	鉛	0.01以下	0 / 22	0.002	0 / 1	ND	0 / 5	ND	0 / 28
4	六価クロム	0.02以下	0 / 21	ND	0 / 1	ND	0 / 5	ND	0 / 27
5	砒素	0.01以下	0 / 20	0.002	0 / 1	ND	0 / 5	0.001	0 / 26
6	総水銀	0.0005以下	0 / 21	ND	0 / 1	ND	0 / 5	ND	0 / 27
7	アルキル水銀	ND	0 / 0	—	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 1
8	PCB	ND	0 / 8	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 9
9	ジクロロメタン	0.02以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
10	四塩化炭素	0.002以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
11	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
14	1,1,1-トリクロロエタン	1以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
16	トリクロロエチレン	0.01以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
17	テトラクロロエチレン	0.01以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
19	チウラム	0.006以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
20	シマジン	0.003以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
21	チオベンカルブ	0.02以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
22	ベンゼン	0.01以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
23	セレン	0.01以下	0 / 15	ND	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 16
24	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	10以下	0 / 22	1.6	0 / 2	0.13	0 / 24	0.30	0 / 48
25	ふっ素	0.8以下	0 / 11	0.18	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 12
26	ほう素	1以下	0 / 13	0.3	0 / 1	ND	0 / 0	—	0 / 14
27	1,4-ジオキサン	0.05以下	0 / 14	ND	0 / 1	ND	0 / 2	ND	0 / 17
合計(超過地点数/実地点数)			0 / 28		0 / 3		0 / 26		0 / 57

* NDとは、項目ごとに定められた報告下限値未満であることを表しています。

【参考資料 2】BOD（河川）又は COD（湖沼、海域）（75%値）の推移

(1)筑後川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
筑後川下流	六五郎橋	B	3	1.5	2.2	1.8	2.4	2.1
宝満川下流	酒井東橋	B	3	1.8	1.7	1.8	1.9	2.6
秋光川	高島橋	A	2	0.6	< 0.5	0.6	0.6	0.6
	飯田橋			0.8	0.8	0.9	0.9	1.1
大木川	大木橋	A	2	0.7	0.8	0.9	0.6	0.5
	酒井西上橋			1.2	0.9	0.8	1.0	0.7
轟木川	鹿児島線下	A	2	0.5	0.5	0.8	0.6	0.6
安良川	鳥南橋	A	2	0.9	0.5	0.6	0.5	0.6
沼川	浮殿橋	A	2	0.8	1.0	1.1	0.7	1.0
寒水川	中原橋	A	2	0.6	< 0.5	0.6	0.5	0.5
	寒水川橋			0.9	0.9	1.1	1.2	※ 2.3
切通川上流	切通橋	A	2	1.5	※ 2.5	1.4	1.9	※ 2.9
〃 下流	南島橋	B	3	1.8	2.0	1.7	1.9	3.0
井柳川	新直代橋	B	3	1.7	1.7	2.1	1.8	1.5
田手川上流	広円橋	A	2	1.4	0.5	0.5	0.5	0.6
〃 下流	千歳橋	B	3	2.4	2.5	2.4	1.8	2.1
城原川上流	協和橋	A	2	0.8	1.1	0.5	0.9	0.9
〃 下流	堂地橋	B	3	2.7	2.4	※ 5.2	1.5	※ 3.9
巨勢川上流	念仏橋	A	2	1.1	1.1	1.6	0.9	1.8
〃 下流	修理田橋	C	5	2.1	1.9	2.7	1.6	2.8
佐賀江川	佐賀江大橋	B	3	1.9	1.8	2.9	1.6	2.5

(2)嘉瀬川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
嘉瀬川上流	川上頭首工	A	2	0.7	1.2	1.1	1.2	1.1
〃 下流	久保田橋	D	8	1.5	4.1	3.0	3.3	※ 11
祇園川	彦島橋	A	2	0.7	0.8	< 0.5	0.5	0.7
多布施川上流	神野上水取水口	A	2	0.7	0.6	1.0	0.5	1.2
〃 下流	新郷橋	B	3	1.1	1.0	1.6	0.9	1.7
本庄江	本庄江橋	C	5	3.2	※ 6.9	※ 6.3	2.1	※ 5.4
八田江	中島橋	C	5	2.4	2.6	3.9	1.6	2.9

(3)六角川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
六角川上流	潮見橋	A	2	1.1	1.7	1.3	1.6	2.0
〃 中流	六角橋	D	8	1.0	1.8	1.3	1.4	1.5
〃 下流	住ノ江橋	E	10	1.1	1.9	1.7	1.6	2.8
牛津川上流	道祖元橋	A	2	0.7	1.2	0.9	0.8	1.5
〃 中流	羽佐間堰	C	5	0.7	1.1	0.9	1.0	1.4
〃 下流	砥川大橋	D	8	1.7	2.2	2.7	2.1	3.0
牛津江川上流	円長寺水門	C	5	2.6	※ 5.4	2.7	2.4	1.9
〃 下流	六間橋	D	8	5.0	※ 10	8.0	6.3	5.9
福所江	三丁井樋	E	10	10	10	※ 11	7.7	8.6

(4)松浦川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
松浦川	久保橋(和田山橋)	A	2	1.2	0.9	0.9	2.0	1.4
	荒瀬橋(牟田部)			1.0	0.9	0.7	1.2	1.1
	潮止堰(久里橋)			1.9	1.4	1.2	※ 2.9	2.0
厳木川	山崎橋(浦の川橋)	A	2	0.7	0.8	0.7	0.8	0.9
徳須恵川	田中川合流(徳須恵橋)	A	2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.2
町田川上流	長松橋	A	2	0.7	0.8	0.7	0.6	0.7
〃 下流	町田橋	C	5	0.7	0.6	0.5	0.5	0.7
玉島川	岡口橋	A	2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
佐志川上流	汐入橋上井堰	A	2	0.8	0.7	0.5	0.6	0.5
〃 下流	佐志・八幡橋中間点	C	5	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5
江頭川	横竹橋	A	2	0.8	0.6	0.9	0.6	0.6
有浦川	有浦橋	A	2	0.6	1.1	0.7	0.6	0.6

(5)有田・伊万里川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
有田川上流	南川良橋	B	3	0.9	0.5	0.6	0.8	0.6
〃 下流	又川井堰	A	2	0.9	0.6	0.8	0.8	0.8
伊万里川上流	道祖瀬橋	A	2	0.8	< 0.5	0.5	0.6	0.8
〃 下流	相生橋	B	3	1.0	1.3	1.2	0.7	0.8

(6)塩田川水系

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
塩田川上流	曙橋	A	2	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6
〃 中流	塩田橋上井堰	B	3	0.9	0.7	0.8	0.7	0.8
〃 下流	百貫橋	C	5	1.9	3.4	※ 12	2.6	1.3
鹿島川上流	御神松橋	A	2	1.6	1.1	1.3	1.1	0.9
〃 下流	横沢橋	C	5	3.1	1.7	2.4	1.3	1.3
中川	中牟田頭首工	A	2	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6
	犬王袋橋			0.7	0.7	1.0	0.8	0.7
石木津川	山田川頭首工	A	2	0.8	0.7	0.5	0.7	0.9
	長崎線下			1.1	1.0	1.0	0.8	0.8
浜川上流	浄安寺頭首工	A	2	0.5	0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
〃 下流	浜橋	B	3	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
多良川	多良橋	A	2	0.5	0.5	< 0.5	0.5	0.5

(7)有明海海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
有明海 A	A-1 (沖合)	A	2	※ 4.3	※ 3.6	※ 4.0	※ 3.4	※ 3.4
	A-2 (沖合)			※ 4.2	※ 4.4	※ 4.2	※ 4.1	※ 4.3
有明海 B	B-1 (七浦地先)	B	3	1.3	1.8	1.6	2.1	2.1
	B-2 (有明干拓地先)			1.3	1.9	1.9	1.7	2.3
	B-3 (東与賀地先)			1.1	1.3	1.0	1.3	0.9
	B-4 (国造干拓地先)			1.1	1.7	1.0	1.4	1.2
	B-5 (大詫間地先)			1.0	1.1	1.0	1.1	1.1
有明海 C	C(六角川地先)	C	8	4.8	5.2	5.2	5.3	5.5

(8)玄海海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
玄海 A	唐津湾東	A	2	※ 3.1	※ 2.6	※ 2.1	2.0	2.0
	唐津湾西			※ 2.6	※ 2.3	2.0	1.7	1.6
	呼子港			※ 2.2	※ 2.1	1.8	1.5	1.3
	波戸岬			※ 2.1	2.0	1.6	1.4	1.3
	福島大橋			※ 2.9	※ 2.8	※ 2.4	※ 2.1	※ 2.2
	福田・浦の崎中間点			※ 3.2	※ 3.0	※ 2.3	2.0	※ 2.6
唐津湾 B	水産加工センター地先左岸200m	B	3	2.8	2.5	2.1	2.1	1.9
	水産加工センター地先右岸200m			2.6	2.6	2.2	1.9	1.6
伊万里湾 B	有田・伊万里川合流点	B	3	※ 3.9	※ 3.3	2.8	※ 3.1	2.8
	木須・楠久中間点			3.0	2.9	2.5	2.8	2.5
	久原貯木場			※ 3.5	2.5	2.0	2.7	2.7

(9)北山ダム

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	基準値	年 度				
				H30	R01	R02	R03	R04
北山ダム貯水池	北山ダムダムサイト	A	3	※ 3.5	※ 3.2	※ 4.1	※ 3.3	※ 3.9

- * 上記の表において、網掛けは令和4年度に環境基準未達成の水域及び環境基準点を、※は環境基準未達成を表しています。
- * 環境基準は、利水目的等を考慮して定められており、河川ではAA～E類型の6段階に、湖沼ではAA～C類型の4段階に、及び海域はA～C類型の3段階に分けられています。また、佐賀県では、河川をA～E類型に、湖沼をA類型に、及び海域をA～C類型に当てはめています。

【参考資料 3】全窒素・全磷（年平均値）の推移

(1)有明海海域

単位: mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
有明海 (イ)	A-1(沖合)	全窒素	Ⅲ	0.6	0.40	0.34	0.32	0.35	0.43
		全磷		0.05	※ 0.060	※ 0.056	※ 0.052	※ 0.058	※ 0.076
	A-2(沖合)	全窒素		0.6	0.48	0.45	0.40	0.45	0.48
		全磷		0.05	※ 0.074	※ 0.093	※ 0.080	※ 0.093	※ 0.102
	B-3(東与賀地先)	全窒素		0.6	0.42	0.44	0.35	0.41	0.26
		全磷		0.05	※ 0.060	※ 0.088	※ 0.080	※ 0.090	※ 0.070
	B-4(国造干拓地先)	全窒素		0.6	0.48	0.54	0.36	0.53	0.31
		全磷		0.05	※ 0.066	※ 0.11	※ 0.090	※ 0.10	※ 0.080
	B-5(大詫間地先)	全窒素		0.6	0.41	0.45	0.38	0.40	0.33
		全磷		0.05	※ 0.062	※ 0.086	※ 0.082	※ 0.087	※ 0.089
	S-7(沖合)	全窒素		0.6	0.36	0.34	0.26	0.30	0.34
		全磷		0.05	0.050	※ 0.054	0.042	0.050	※ 0.059
有明海 (二)	S-5(沖合)	全窒素	Ⅱ	0.3	※ 0.32	0.27	0.23	0.27	0.25
		全磷		0.03	※ 0.043	※ 0.037	※ 0.035	※ 0.041	※ 0.040

(2)玄海海域

<①唐津湾>

単位: mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
唐津湾(1)	唐津湾東	全窒素	Ⅱ	0.3	※ 0.32	0.30	0.24	0.23	0.30
		全磷		0.03	0.022	0.021	0.019	0.021	0.027
	唐津湾西	全窒素		0.3	0.18	0.19	0.16	0.17	0.17
		全磷		0.03	0.018	0.017	0.017	0.019	0.019
	高島・相賀中間点	全窒素		0.3	0.15	0.17	0.14	0.14	0.16
		全磷		0.03	0.014	0.013	0.013	0.014	0.017
	高島・浜崎中間点	全窒素		0.3	0.19	0.20	0.16	0.18	0.18
		全磷		0.03	0.018	0.016	0.018	0.019	0.021
	水域平均値	全窒素	Ⅱ	0.3	0.21	0.22	0.18	0.18	0.20
		全磷		0.03	0.018	0.017	0.017	0.018	0.021
唐津湾(2)	水産加工センター地先 左岸200m	全窒素	Ⅲ	0.6	0.21	0.24	0.18	0.23	0.23
		全磷		0.05	0.028	0.028	0.024	0.034	0.033
	水産加工センター地先 右岸200m	全窒素		0.6	0.19	0.20	0.16	0.19	0.17
		全磷		0.05	0.022	0.020	0.018	0.025	0.021
	水域平均値	全窒素	Ⅲ	0.6	0.20	0.22	0.17	0.21	0.20
		全磷		0.05	0.025	0.024	0.021	0.030	0.027

<②伊万里湾>

単位: mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
伊万里湾(1)	福島大橋	全窒素	Ⅱ	0.3	0.21	0.20	0.19	0.17	0.19
		全磷		0.03	0.021	0.019	0.018	0.019	0.020
	福田・浦ノ崎中間点	全窒素		0.3	0.24	0.21	0.19	0.19	0.21
		全磷		0.03	0.021	0.015	0.017	0.021	0.021
	水域平均値	全窒素	Ⅱ	0.3	0.23	0.21	0.19	0.18	0.20
		全磷		0.03	0.021	0.017	0.018	0.020	0.021
伊万里湾(2)	木須・楠久中間点	全窒素	Ⅲ	0.6	0.34	0.29	0.32	0.26	0.31
		全磷		0.05	0.030	0.024	0.033	0.029	0.031
	久原貯木場	全窒素		0.6	0.31	0.25	0.20	0.28	0.24
		全磷		0.05	0.028	0.019	0.018	0.026	0.025
	水域平均値	全窒素	Ⅲ	0.6	0.33	0.27	0.26	0.27	0.28
		全磷		0.05	0.029	0.022	0.026	0.028	0.028

<③飯屋湾>

単位: mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
飯屋湾	飯屋湾中央	全窒素	Ⅱ	0.3	0.21	0.21	0.18	0.23	0.19
		全磷		0.03	0.016	0.012	0.010	0.018	0.017

(3)北山ダム

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	項目	類型	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
北山ダム貯水池	北山ダムダムサイト	全窒素	Ⅲ	0.4	※ 0.42	0.37	0.36	※ 0.42	0.34
		全燐		0.03	0.025	※ 0.039	0.027	0.020	0.021

* 上記の表において、網掛けは令和4年度に環境基準未達成の水域及び環境基準点を、※は環境基準未達成を表しています。

* 有明海（イ）及び有明海（二）の水域平均値は、佐賀県内の環境基準点における測定値の平均値であり、他県の環境基準点の値は含まれておりません。

【参考資料4】水生生物の保全に係る環境基準項目（年平均値）の推移

(1)河川

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	環境基準項目	基準値	年 度				
					H30	R01	R02	R03	R04
筑後川(3)	六五郎橋	生物B	全亜鉛	0.03以下	0.005	0.008	0.004	0.009	0.008
			ノニルフェノール	0.002以下	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.05以下	< 0.0006	< 0.0006	0.0018	< 0.0006	0.0010
宝満川(2)	酒井東橋	生物B	全亜鉛	0.03以下	0.005	0.007	0.004	0.005	0.007
			ノニルフェノール	0.002以下	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
			LAS	0.05以下	< 0.0006	< 0.0006	0.0006	< 0.0006	0.0007

(2)海域

単位:mg/L

環境基準 設定水域名	環境基準点	類型	環境基準項目	基準値	年度					
					H30	R01	R02	R03	R04	
有明海（イ）	S－5 （沖合）	海域生物特A	全亜鉛	0.01以下	—	0.004	0.001	0.002	0.001	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	A－1 （沖合）		全亜鉛	0.01以下	—	0.002	0.002	0.004	0.001	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	A－2 （沖合）		全亜鉛	0.01以下	—	0.003	0.004	0.002	0.004	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	S－7 （沖合）		全亜鉛	0.01以下	—	0.001	0.002	0.002	0.001	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	B－3 （東与賀地先）		全亜鉛	0.01以下	—	0.003	0.004	0.002	0.002	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	B－4 （国造干拓地先）		全亜鉛	0.01以下	—	0.005	0.003	0.002	0.002	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	B－5 （大詫間地先）		全亜鉛	0.01以下	—	0.002	0.002	0.003	0.002	
			ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	
			LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	
	水域平均値		海域生物特A	全亜鉛	0.01以下	—	0.003	0.003	0.002	0.002
				ノニルフェノール	0.0007以下	—	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006	< 0.00006
				LAS	0.006以下	—	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006

* 海域では、平成30年3月28日付け環境省告示にて水生生物の保全に係る環境基準の水域類型を当てはめて指定しており、令和元年度から測定を行っています。

【参考資料 5】地下水調査結果

(1)概況調査(検出された項目のみ)

項目名	調査井戸数	検出井戸数	検出範囲(mg/L)	超過井戸数	環境基準値(mg/L)
鉛	24	2	0.002 ~ 0.002	0	0.01以下
砒素	32	3	0.001 ~ 0.004	0	0.01以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	40	27	0.02 ~ 6.6	0	10以下
ふっ素	32	8	0.10 ~ 1.6	2	0.8以下
ほう素	32	6	0.10 ~ 1.1	1	1以下
クロロエチレン	19	1	0.0004 ~ 0.0004	0	0.002以下

(2)汚染井戸周辺地区調査

①伊万里市新天町地区

項目名	調査井戸数	検出井戸数	検出範囲(mg/L)	超過井戸数	環境基準値(mg/L)
ふっ素	4	3	0.1 ~ 0.2	0	0.8以下
ほう素	4	1	0.1 ~ 0.1	0	1以下

②武雄市武内町真手野地区

項目名	調査井戸数	検出井戸数	検出範囲(mg/L)	超過井戸数	環境基準値(mg/L)
ふっ素	18	5	0.1 ~ 1.8	2	0.8以下

(3) 継続監視調査

No	調査地区名	判明時期 (年度)	令和4年度調査結果			
			調査項目	調査 井戸数	超過 井戸数	環境基準 超過項目
1	吉野ヶ里町豆田	S61	トリクロロエチレン等8項目	3	2	トリクロロエチレン
2	小城市三日月町	H24	ベンゼン	2	0	
3	神崎市神崎町	H28	ふっ素	4	2	ふっ素
4	吉野ヶ里町松隈	H30	砒素	2	0	
5	鳥栖市原町	H3	六価クロム等5項目	8	5	六価クロム
					1	トリクロロエチレン
6	基山町宮浦、小倉	H3	六価クロム	3	1	六価クロム
7	上峰町坊所	H25	トリクロロエチレン等8項目	2	1	テトラクロロエチレン
8	みやき町寄人	H26	ふっ素	2	1	ふっ素
9	上峰町前牟田	H26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	0	
10	鳥栖市真木町	H30	砒素等3項目	3	1	砒素
					3	ふっ素
					3	ほう素
11	みやき町東尾	R元	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	1	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
12	唐津市鏡	S61	テトラクロロエチレン等5項目	5	1	クロロエチレン
13	唐津市厳木町岩屋	H2	テトラクロロエチレン等5項目	3	1	テトラクロロエチレン
14	有田町立部	H2	トリクロロエチレン等4項目	3	1	トリクロロエチレン
15	有田町戸矢	H30	ふっ素等2項目	4	1	ふっ素
					1	ほう素
16	江北町上小田	H24	トリクロロエチレン等6項目	2	0	
17	白石町福富	R2	ほう素	4	2	ほう素
18	佐賀市久保泉町	H11	1,2-ジクロロエチレン等5項目	1	0	
19	佐賀市富士町上熊川	H25	砒素	2	0	

- * 上記の表において、網掛けは令和4年度に環境基準を上回った調査地区、井戸数及び環境基準項目を表しています。
- * 同じ井戸において、複数項目の環境基準の超過が確認された場合は、それぞれの項目の超過井戸数に計上しています。

(4) 再度汚染井戸周辺地区調査

No	調査地区名	判明時期 (年度)	調査項目	調査 井戸数	超過 井戸数	環境基準 超過項目
1	吉野ヶ里町豆田	S61	トリクロロエチレン等8項目	26	0	
2	鳥栖市原町	H3	六価クロム等5項目	23	2	六価クロム
					1	トリクロロエチレン
3	唐津市厳木町岩屋	H2	テトラクロロエチレン等5項目	9	1	テトラクロロエチレン

- * 上記の表において、網掛けは令和4年度に環境基準を上回った調査地区、井戸数及び環境基準項目を表しています。